

令和3年11月25日

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 當間 正和
(公印省略)

浦添市立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策の見直しについて（通知）

平素より、各家庭における感染症防止対策に、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

浦添市立小中学校の新型コロナウイルス感染症の感染レベルが「レベル1」まで下がったことを受け、これまでの対策を見直し、下記のとおりとしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防について、御協力いただきますようお願いいたします。

記

【現時点での本市の感染レベル】 レベル1

【健康観察等について】

- 1 児童生徒に、発熱等の風邪の症状があれば登校させないでください(出席停止扱い)。※変更なし
 - 2 児童生徒の登校前の健康観察の徹底をお願いします。同居の家族の健康状態については記入する必要はありません。 ※変更
 - 3 「同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合」、「同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合」は、登校が可能となり、出席停止扱いではなくなります。※変更
- ※ 令和2年12月24日の判断基準を踏まえた対応をお願いいたします(裏面参照)。

【部活動について】

- 1 早朝練習の時間も含めて、平日2時間程度、土日祝日は3時間程度の練習とします。(準備・片付・清掃・整備やミーティング等は含まない)
 - 2 練習試合や合同練習も上記2を遵守し行うことができます。但し、移動時も十分な感染症対策をお願いします。
 - 3 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定してください。
 - 4 県内外での合宿・遠征は感染症対策を十分に講じた上で行ってください。
 - 5 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討してください。
※県外大会へ参加する際は、出発前にPCR 検査等を受検してください。(ワクチン接種2回終了している場合はその限りではありません)また、帰沖後は健康観察と感染防止対策を徹底し、万が一体調不良を感じた際は速やかにPCR 等検査を受検してください。
 - 6 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策をお願いします。
 - 7 合同チームによる部活動も上記のとおりとします。
- ※ スポーツ少年団(小学校)の活動についても中学校に準じます。また、各学校の感染状況によっては、学校長の判断により施設の利用を中止することもあります。

* 本通知は、令和3年11月25日時点のものであり、今後、状況に変化があった場合は、対応等改めて通知します。

< 本件の問い合わせ >
浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 098-876-1234 (6560)

新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席の判断基準

1 **幼児児童生徒の感染が判明** した場合は、児童生徒は「出席停止」。

2 **幼児児童生徒が濃厚接触者に特定** された場合は、児童生徒は「出席停止」。

3-1 幼児児童生徒及び家族に **発熱等の風邪の症状** がある場合、次の対応とします。

文部科学省 衛生管理マニュアル 地域の感染レベル	レベル1	レベル2・レベル3
幼児児童生徒に 発熱等の風邪の症状がある	出席停止（症状がなくなれば登校可能）	
幼児児童生徒に発熱等の風邪の症状がなく、 家族に発熱等の風邪の症状がある	幼児児童生徒の体調確認や健康観察を 行い症状のない場合は登校可能	出席停止 （症状がなくなれば登校可能）

3-2 幼児児童生徒の **家族に濃厚接触者がいる場合** は、その家族(濃厚接触者を含む)に症状があるかどうかで判断します。

文部科学省 衛生管理マニュアル 地域の感染レベル	レベル1	レベル2・レベル3
幼児児童生徒に発熱等の風邪の症状が なく、家族(濃厚接触者を含む)に発熱等 の風邪の症状がない	幼児児童生徒の体調確認や健康観察を行い症状のない場合は登校可能	
幼児児童生徒に発熱等の風邪の症状が なく、家族(濃厚接触者を含む)に発熱等 の風邪の症状がある	幼児児童生徒の体調確認や健康観 察を行い症状のない場合は登校可 能	出席停止 （症状がなくなれば登校可能）